

本保険は、こんなときにお役に立ちます。

基本補償（基本セット）

交通事故によるケガ

日本国内・国外を問わず補償します！



ドライブ中のケガ



自転車との接触によるケガ



自転車で転んでのケガ



自動車にはねられてのケガ

最高1口までご加入いただけます。

補償区分	セット	Aセット
傷害死亡・ 後遺傷害保険金額（*）		100万円
傷害入院保険金日額		5,000円
傷害手術保険金		入院中の手術：傷害入院保険金日額の10倍 上記以外の手術：傷害入院保険金日額の5倍
傷害通院保険金日額		1,000円
保険料（年払）		2,930円

（*）傷害後遺傷害保険金は、後遺傷害の程度に応じて、傷害死亡・後遺傷害保険金額の100%～4%をお支払いします。

被保険者の範囲は加入申込票の被保険者本人です。

オプション補償（オプションセット）

「基本セット」にプラスして「オプションセット」にご加入いただけます。

- 「オプションセット」のみのご加入はできません。
- オプションセットのご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活総合補償保険以外の保険契約にセットされる特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、特約の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の要否をご判断いただいたうえで、ご加入ください。



自転車運転中
他人にケガをさせて
しまった。

<個人賠償責任保険>国内外補償。ただし、示談交渉は日本国内のみ対象

被保険者本人の居住の用に供される住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故や、日常生活に起因する偶然な事故で他人の生命または身体を害したり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※賠償事故の示談交渉は引受保険会社がお引受します。（詳細は後記「ご注意事項」19ページをご覧ください。）

セット名	Vセット
個人賠償責任保険金額	1億円
保険料（年払）	1,050円

（注）被保険者の範囲は、本人（*1）、配偶者（*2）、同居の親族および別居の未婚（*3）の子となります。なお、これらの方が責任無能力者である場合は、親権者・法定監督義務者・監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。）を被保険者として、「同居の親族」とは、本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。「別居の未婚の子」とは、本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。

（*1）加入申込票の被保険者欄記載の方をいいます。

（*2）「配偶者」とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情（内縁関係）にある方を含みます。

（*3）「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。